

井 上 農委選との話しもあり、十日迄にやることになるかどうか。

委員長 農委選の届出期間も十一日ではあり、十一日迄に部落総

会できめて頂きたいといふことでよろしいか。

おそくもこの会を今一度開かしてもらいたい。

委員会を次回十四、十五日頃に開きたい。その節部落の意見をきめてほしい。

部落へは委員の皆さんから説明してほしい。

附近町村へ話しを進めて頂く場合、その土地について関係をもたれる方々に御迷惑でもお願いしたい。

こちらからお願ひした場合はよろしくお引受け願ひしたい。

副委員長 (内藤) この点は委員長に人選をおまかせ願うことにしたらどうか。

賛成のこえ多くあり。

井 上 高部屋方面もやつてほしい(相川、大田のみでなく)。

副委員長 (内藤) 部落へは委員の方から御説明を願ひたい。

委員長 長時間御審議をねがひまして有難う存じました。

部落への会合はよろしくお骨折頂きたい。

終了時間 十一時 委員会を終了する。

(四)

促進委員会会議録

昭和二十九年七月十九日午後八時より公民館小会議室において委員会を開催する。

定刻をすぎ委員長遅刻につき内藤副委員長開会することの可否について会議にはかるところ、異議ないので午後八時五十五分開会する。

先づ内藤副委員長より、先の委員会で各部落(字)の意見をまとめて頂くよう願ひした、その結果を持寄つて頂いた事でせうから(区長)委員の方から今席で御発表を願ひたい。

各区長から事務局へ報告してあり、そちらから発表願ひたい。

助 役 各字から受けた状況を発表します。

と次のように発表する。

各字共総合して促進委員会の決定通り対等合併に賛成する。

内藤副委員長 只今報告の通り、各字共合併に賛成ということですか

ら御諒承を願ひたい。十七日の北部町村長で協議の模様を皆様にお話しするのですが、村長がおくれていますの

で幸ひ同席された重田氏が出席されていますから、その時の模様についてお話しを願いたい。

重田委員
(県議)

八ヶ町村の町村長が集つた(神田、城島は欠席)が、その後の各町村の状況、態度を話し合つた。どんな構想にもつていくかといふことも議題に出た。

大山町としては高部屋村の態度が未定につき、高部屋と一しよに協議していきたい。高部屋としては正式な決議はないが伊勢原中心の大同合併がよいと思う。

比々多も大根の合併の話もあるが、大勢は伊勢原中心の合併をきめる段階である。成瀬はこの前態度がきまつている所ですが、あと大田と岡崎は現在の所まだ何ともいへないといふ所であるが、大田としては伊勢原と話し合つてきめるらしい。十七日には大田は表示出来ない実情らしい。十八日には大体きまつたそうです。岡崎は出席がおくれていて十日にやつと委員会の結成をみたばかりで意志表示はないが、たいせいは伊勢原への合併を希望している。たゞ一部地域的に平塚への合併意見も出ている。

相川としては、まだ意志表示をする段階でなく、今のと

ころハツキリすることは少し無理だといふことになつて
いる。

ここで石井委員長出席(午後九時五分)

委員長 今日相川村で小学校々舎の改築落成式に出席し、引き続き直営診療所について会議がありおかれて申訳ない。

との発言あり。

内
副委員長

藤 昨十八日夜、合併を希望する町村の議長がよつて(相

川、大田、岡崎、比々多、大山、高部屋、成瀬、伊勢原)議長会を開いて合併について意見調整を図つたが、大体北部町村会で話しのあつたようなことで意見を交換した。

相川としては白黒ハツキリしていない。厚木からも伊勢原からも申入れがあるが、今の所申上げかねる立場である。

大田は平塚からの呼びかけもあるが、村としては大せいは決つたが、その内平塚への合併を希望して署名した者の中に村会議員が二人入つている。今議会としてもこの人の面子を立てることを苦んでいる。署名した議員も今は反省しているとのことです。

大田としては伊勢原中心の合併へは九分以上ままとまつて
いるらしい。岡崎は先程の話しにありましたように平塚
への合併を希望している向もある。馬渡部落は伊勢原方
面への合併を決議したとのこと。北大纏は平塚への合併
を希望しているらしい。

比々多としては伊勢原中心の合併に異議はない様子であ
る。高部屋村も別に伊勢原中心の合併については異議が
ない。

大山町も高部屋との関連があり、高部屋の態度決定をの
ぞんでいるが伊勢原中心の合併について異議はない。

成瀬村としては皆様の御意志を伝へた。大体議長会での
意見交換について以上報告しておきます。

委員長 先に部落の意向をとりまとめ十四、五日によつて頂く
ことになつていましたが、十七日に町村長、十八日に議長
の会議があり、その結果をみて話合つた方がよいとのこ
とで、延ばしたことは御諒承を願いたいと思ひます。対等
合併することに各部落でままとまつたが、このことにつ
いて別に御異議ありませんか。

「異議なし」の声多くあり。

御異議ないので成瀬村としては合併することで話しを進
めていきたい。

合併を推進していくために準備委員を作つてこの人達で
話を進めていつたらどうか。人選については議会、教育
委員会、農業団体等へそれ〴〵おはかりして出ていたよ
き、合併に対する態度をきめていつたらどうかと考へま
すが、この点について御意見を承りたい。

高梨(麻)
委員長 一任したい。

三野委員 町村長間で人員についての申合せはないか。

高梨(麻)
委員 五人位でどうか。

委員長 他の町村との話し合いになつた場合はその程度で検討
してもらふことでよいか。

「異議なし」の声多し。

委員長 相川について上落合、長沼は伊勢原へ、岡田、塚は厚
木へ、中の戸田が未定であり、戸田の方向によつてきま
ると思う。

高井委員 長沼の一部から話しがあり、相川と大田と成瀬で話し
合う機会を作つてもらいたいの話しがあつた。

委員長 只今の話しについては相川の議長、村長から今日は非

一度成瀬と話し合いたいといふことで二十三日午後来てほしいとのことだった。相川の方は議会と合併準備委員とで十七、八名、二十名位とのことですが、成瀬としてどの位いつもらつたらよいか。

大田へも申入れたが、今少し待つてほしい。また日を改めて話し合いたいとのことだったので近く又これは大田から日を改めて話しがあると思う。

内藤委員長 藤 高梨恒光

副委員長 藤 高梨恒光

委員長 皆さんがよければまかせて頂きたい。又自分がいくといふ御希望の方があれば二十三日午後三時〜四時頃になると思うがその時間に出向いて頂きたい。

内藤副委員長 藤 皆さん只今の処で御異議ありませんか。

「異議なし」。

委員長 大田村との話し合ふ場合についてはどうするか。

委員長 一任との声あり。

萩原盛重 大田村へは井上委員がいつてほしい。

委員長 相川は七月のはじめは厚木へ合併するという意見が七分位あつた。

厚木と合併したいという愛甲郡下町村の動きで、相川としては厚木が大きく合併していく場合相川としては不利な状態になると見ている。そうなると伊勢原中心の合併の方が良いではないかといふことになりつゝあるのとことです。

生活程度から考へても山間地帯と一しよになつた場合、今までの場合よりみじめになるではないか。農業経営にしても土地改良のしてある農地と未改良の地域と合併すると税金は出しても還元されないといふことになる。

今まで同じような環境だつた北部町村と合併を考へた方が有利といふ考へが大方強くなつている。

大体八ヶ町村合併する場合は成瀬を大きくしたような地目別の配分となる。

合併について各部落での会合で色々な意見が出たと思ひますが若しあれば此の機会に発表してほしい。

今までの経過について別に話しがなければ村としては今迄申しました線でいくつもりですが、他の町村と話し合ふ場合は出て頂くことになりませんが、一々その都度委員会を開き集つて頂かなくてもよいではないかと考へます

が此の点どうでせうか。色々御気付の点があればお聞かせ願いたい。

萩原盛重 新聞等で伊勢原と合併といふように書いてあるがそういふようにしないで北部合併といふことにしてほしい。

委員長 私も大きな合併をしていくといふ態度をきめていくといふことに話している。伊勢原町は地理的にみて中央だから伊勢原といふ線が出る。

井上委員 村長は慎重すぎるなあと思はれるほど非常に慎重であるが、あまりにも慎重すぎると誤解されるおそれがあるので注意してほしい。

委員長 伊勢原との合併、伊勢原へ合併といふ言葉のとり方で意味がちがつてくる。

内藤副委員長 農村として大きく合併をしていくことしか考へていない。伊勢原へ恩恵を施すといふことは少しも考へていない。伊勢原町を建設するといふ考へはすてゝほしいと議

長会の時も強く言つたわけである。

委員長 別に御意見はありませんか。

先程来お話しして来た線で進みたいと思ひますから、何か御気付の点がありましたら、何時でも役場の方へお出

を願いたい。

別に御意見もないようですから此の辺で終りたいと思ひます。長時間御苦勞様でした。

午後十時二十分終了する。

(五)

成瀬村町村合併促進小委員会会議録

一 昭和二十九年八月五日午前八時成瀬村公民館に合併促進小委員会を召集する。

一 開会時間 午前八時二十五分

一 閉会時間 午前十時二十分

一 出席者 十九名その氏名は別紙^[注]の通り。

一 石井委員長 それでは始めたいと思ひますが、七月二十五日に伊勢原町役場に関係町村の村長、議長が集りまして今後のことについて協議しましたときに、何ヶ町村で合併して行くか態度の決らない町村がありますのでわかりませんが、準備委員として議会代表、各町村長、教育委員会代表、農業代表の四名を各町村で選出して行く事がよいという事になり、それに伊勢原町より商工代表を一名加えて行くことになり、本村はこの前の委員会の時

その四名の選出については委員長一任ということになっておりましたが、農業関係からは重田朝光さんに、教育は教育委員会の委員長の高梨恒光さんに、それに私と内藤議長さんと四名で出席することに決まりました。各町村も同じようであります。

去る一日第一回の準備委員会がありましたして四名で出席いたしました。その時に準備委員会は合体合併を目標として行き町村合併の協議調整を計ることを目的として行くことに規約を決め、各町村四名でも三十名以上もあるのが常任委員を置くことになり、規約により互選となっておりましたが、常任委員は各町村長全員と各教育代表、産業代表等より一名宛入れて構成いたしました。

準備委員会の委員長には比々多の国島村長に、副委員長に竹内伊勢原町長と私にやれということでありまして、町村長以外の常任委員については大田村の麻生さん、成瀬村の重田さん、伊勢原の高島さんに加藤さんで、事務局の方は関係町村の職員で常任委員会で検討して出すことにつき一任されております。経費については各町村で負担することになっております。

先ほど申し上げました態度の決定しないところは相川、岡崎村であります。県のこれに対する態度は今後吸収合併の場合、県の審議会等の意見にあつていないものは催告しないと云つてみますので

岡崎としては県の考えを無視するわけには行かないと思われれます。現在岡崎は前よりのいきさつにより色々な問題があり今直ぐに態度を決定することは出来ないようではありますが、準備委員は一応出すことになっております。

一方相川の方ではありますが成瀬、大田、相川の三村で話し合うことになって話し合つて来ましたが、その経過をお話しします。

相川村は、鵜飼試案としては厚木、南毛利の線でありました。その後厚木の空気が強くなつたようではありますが、相川村の会議では厚木が強いので結論は急ぐ必要はないということはないということで、現在厚木、南毛利の線で研究することになっております。

その後伊勢原方面の合併は必要があつたら研究することにして行くことになっております。

相川村の七、八割は厚木町へかたむいてあるということですが、その後今月に入り伊勢原町を中心とする準備委員会が出来て来てから津古久、長沼、上落合は伊勢原の線へ合併しようとする考えになつて来たようであります。

何故伊勢原の方へという考えになつて来たかと申しますと、この

前成瀬から話し合いに参りました時に話したこと等が解つて来たようでありまして、下落合の部落には毎晩のように相談に来てられるときいています。

今朝も私のところに三部落の代表の方が見えて分村しても合併をして行きたいという意見で、地方事務所へ連絡してあるという事で、分村の手続について照会してゐるようです。しかし分村ということはあまり良くないと思われまますので、村一本で合併して行くことが良いので先月迄は厚木町へ行くような線が強かつたのですが、この三部落が伊勢原方面へ来たことは非常によいことでありまますから成瀬、大田村としては相川村に対して協力していつたらどうかと思つております。

一 足立啓次 今の話を書いてわかりましたが私は先に非公式に相川の小塩君に会つて「君は相川村をどうするのか」と言つたら彼の意見としては分村はしたくない。従つて中郡北部に行くか厚木に行くかということになりどちらにも関係があり、村全体を通して見ると厚木の線が最も強いようだといつていた。

私は思うに分村は困るということは村の将来のためほりきげて考へて行くべきだと思ひますので、年月がたつても自然な形により分村したものは誰が見てもよいので岡田、酒井は厚木に近いのだ

し厚木町のようなもので、村長さんの話しですと相川村は一本で行くように話がありました。分村することは相川としても長い将来を考えて見てよいことだと思われまますので、相川一村全部ということは無理だと思われるし一村全部と言わずに自然に出来た形が無理がなく自然にそくして行くと思われるし行政面からもよいと思うが。

一 高井章 合併は町村が解消し新しい町村が出来るとのだから相川と成瀬、切ることの出来ない絆であり、相川が厚木町に行くことは今後色々の面で伊勢原がよいと思ひます。

一 石井委員長 結論的には足立さんの意見のようになつて行くと思われまます。

一 三野広司 相川村一本はむづかしいが合併は部落的にまとまつて来るものであり、相川自身が決めて来ると思われまます。

一 足立啓次 長沼、津古久、上落合は伊勢原の線を出して来たのか。

一 石井委員長 今日三部落は村長に報告するそです。現在県知事の意見は伊勢原町である。

一 足立啓次 中郡北部の町村に玉川村を入れてくれという話しをきいたが村長はきいてゐるか。

- 一 石井委員長 日向部落が伊勢原方面に来る場合は玉川村をこちらに入れてくれと日向から話しがあり、その後伊勢原町から儀礼的に一度申し込んである鶴巻も申込んであるが、大根村としては県の意見の線は考えてみないようでありまして、秦野町を中心とする合併を考えてみるようでありますので落幡附近は伊勢原へという考えのようでありますので伊勢原と比々多村から話し合いに行つてゐる。
- 一 城島村もこちらが合併することにはつきり態度が決定すれば呼びかけるつもりでいる。
- 一 高井章 岡田と酒井とが気持よく分村することになればよいが。
- 一 石井委員長 二、三日前は戸田に呼びかけてくれと言われておたのだが、今朝見えた人は津古久、長沼にも呼びかけてほしいと言つていられました。
- 一 今まで申上げましたことも総かつすると大田、成瀬から強力に呼びかけてくれと言うことであり、伊勢原方面の合併の話をしてやることで資料を与えてやるだけで合併の判断はむこうで考えてやるようにする。
- 一 高井章 厚木へ相川村が行くとすれば吸収か。
- 一 石井委員長 わかりません。
- 一 足立啓次 準備委員会ほどの程度までやるのか。
- 一 石井委員長 準備委員会は骨子だけで、新町村建設委員会で具體的なことはやるようになると思います。
- 一 足立啓次 骨子は今月中に出来るか。
- 一 石井委員長 各町村で希望があればこの次の委員会に持つて来てくれということですのでいかがいたしますか。
- 一 内藤理一 合併後の建設計画を出すことは村の将来のためであります。
- 一 高井章 条件は出来るだけ建設的なものでなければいけない。
- 一 三野広司 電話とか土地改良とかそういうものを出すべきだ。
- 一 石井委員長 これからの問題ですから沢山あると思いますので研究して行く上に相当幅が広いと思いますが、いかがいたしますか。
- 一 高井章 部落民にはかつてやるのがよいと思います。
- 一 内藤理一 相川村は分村しないということを決めてみるようでありまして従つてむづかしくなつてゐるわけです。
- 一 岡田あたりは伊勢原の線が強いが結局まずい。
- 一 細野利雄 相川村が厚木に合併した場合厚木はどう考えてゐる

か。

- 一 石井委員長 わかりませんね。
- 一 内藤理一 厚木は自分自身がどうなつて行くかわからないような状態である。それに海老名が厚木へ行くことはいやのようであり、なほむづかしくなつてしまつてゐる。
- 一 石井委員長 この村の希望、考えはどのようにして出して行くか、ただこのまゝ部落へはかつたらうまく行かないと思われますので骨子を作り部落にはかることがよいと思います。
- 一 足立啓次 案を作製して部落へ持つて行き修正するなり加えるなりすることがよいと思います。
- 一 石井委員長 小委員会を教育とか産業とかわけて行くか。
- 一 足立啓次 小委員会で各部門にわけて行くことがよい。
- 一 石井委員長 議会の常任委員会は内務、経済、厚生、教育の四つであるがこれで行くことにしてよいか。
- 一 細野利雄 研究して行く場合は案が沢山あるほうがよい。
- 一 石井委員長 案を作成して部落が加えるなり削るなりして、その案の作成には議会の常任委員会のわけ方で部を作つてよいか。
- 一 細野利雄 それでよいと思う。
- 一 石井委員長 議会の四部の内、経済は土木部と産業部にわけて

五部作ることでよいか。

- 尚特に希望の部があり入りたい人があつたら申出て戴きたい。部員が決り次第会議を開き部長を決め研究部として話を進めて行く。
- 一 足立啓次 無理なことになるかもしれないが、全国的な事例によつて役場で委員が考えるにように参考資料により原案を作成された。
- 一 石井委員長 それでは北部合併準備委員会に出す希望事項をこの五部により骨子を作り、部落民にかけて作成して行きたいと思ひますのでよろしいでせうか。
- 全員賛成。
- 足立さんの御意見につきましてもそうして行きたいと思ひます。話がちがいますが、大田と話合つてやつて行くつもりだが先ほど申上げました相川村への説明に行く事はどうするか。
- 大田村は今週一ぱい位に相川村に行きたいといつていますのでどういたしますか。
- 一 高梨麻治 部落の常会はその前にやる必要があるか。
- 一 石井委員長 案が作られてからでよいと思ひます。
- 一 内藤理一 相川村が自然に自身で決めて行くことだから説明的

なことは必要だと思いません。

- 一 三野広司 相川に呼びかける必要がある。
- 一 内藤理一 方法が問題で強制することはいけない。
- 一 石井委員長 落合が一番関係が深いわけで、毎晩のように来てゐるようで相川村の委員会の空気と部落の空気が異つてゐるようでもむづかしいようだ。
- 一 足立啓次 大田はどういう方法で行くのか。
- 一 石井委員長 二人位づつ一組となり十日間位の間に行くようである。
- 一 鈴木庫造 行つても学校のことなどをきかれた場合返答が出来ない場合があると思うがどうするか。
- 一 石井委員長 学校のことも今朝来た三部落の人も小学校を作つてくれるかどうかきいたので、私としては必要があれば分校でも作ることが出来ると申上げておいた。
- 一 井上芳之助 分校などといわずに本校を作る必要がある。
- 一 石井委員長 成瀬としては相川で学校が必要だというならば協力してやるという程度でよいと思うが。
- 一 石井委員長 どうでせうか。組織的に行くか個人的に行つて戴くかどのようにいたしませう。

伊勢原は個人的に相川に行き話合つてゐるようです。

- 一 足立啓次 今、農家は忙しいので昼間はむづかしいではないか。
- 一 石井委員長 私も大田の村長と二人で来てくれとの話があり、行く予定です。
- 一 内藤理一 行く場合は委員として行く事がよいと思います。
- 一 井上芳之助 個人的に行くよりも組織的に行くほうが話し合うによいと思う。
- 一 内藤理一 現在相川村は多数を集めることは困難である。集める人によつて伊勢原側、厚木町側の人等自然にわかれるので集つて来る人が伊勢原側、厚木側となつてくるので集つて来ない。
- 一 石井委員長 厚木の相川に来てゐるのは区長、議員を主に歩いてゐるようで、個別的に歩く事は非常に空気を変えてゐるようだ。成瀬村としては部落の委員の方で相談して戴き、委員以外の人で行きたい人がありましたらば御願いたします。
- 一 内藤理一 成瀬の部落の人が相川全部を歩くかどうか、それとも一定の部落だけ歩くと一度も行かないところが出来るといけなからどうするか。
- 一 足立啓次 部落別に歩く事がよいと思えますね、そして役場に

報告したらどうか。

一 石井委員長 行く場合、賛成してゐる部落でできて行くことがよいと思います。

一 細野利雄 一回やつて見て結果を見てはどうか。

一 石井委員長 相川に行くことについて部落の委員の方と相談されまして行つて戴きたいと思いますが、行かれますとき、どこか家に行くのか、区長さんの家、議員の家はどこかわかりません場合は長沼、津古久、上落合の部落でできて戴けばわかかと思ひますので、暑い中をすみませんが御願ひしたいと思います。行かれましたら帰つて来られましたら役場まで御報告願ひたいと思ひます。

他に何か御意見は御座居ませんか。

一 鈴木庫造 参考資料は今時出来るか。

一 石井委員長 今週中に部員の方を御願ひするようになると思ひますので、十二日頃、部員全部の方に御集り願ひえるようになります。

それでは長い間ありがとうございます御座居ました。

〔注〕別紙省略。

(六)

町村合併促進委員会会議録

昭和二十九年八月三十一日午後八時三十五分開会、於公民館小会議室、出席委員四十七名(会議に先だち四十三名で開会することの可否を会議にはかる)

石井委員長次のように経過報告をする。

御異議ないので開会しますと告げ、七月十九日全体委員会開催以來北部合併関係町村の動向及態度、準備委員会の合併計画と会議の経過について述べ、更に村としても小委員会・議会と小委員会委員との構成による研究部会等により合併計画を検討して来た経過を説明する。

岡崎村、相川村の態度が決定されないので一応六ヶ町村で合併への態度を更に進めたこと、合併の期日を先に三十年一月一日と予定したが、年末その他色々の事情から繰上げて十二月一日としたこと、その場合は九月開会される県会へ提出しなければいけない、その為には九月初旬に申請をしなくてはいけない。

関係町村の準備委員会としては目標をそこにおいて研究し、準備委員会から更に常任委員を選出して常任委員会で鋭意けんとうし

た。

九月県会に申請することから早急に関係町村では決定しなくてはならないようになった。

二十九日に準備委員会を開いて最後のなげんとうをした。その線で作りました案が御手許へ差上げた案です。

この案を全体委員会にはかり検討してもらいたい決定したい。

十二月一日合併となつたために各町村（六ヶ町村）共合体合併の基本方針をきめることになつたので、よろしく検討をお願いしたい。

合併について議決しなくてはならないので五日に議会へ出して議決して頂き、それにより六日県へ申請したいと準備委員会の方はなつています。

県へ申請は案の十六項目までの線であります。十七以下は建設計画に入る部分です。

十六までの部分について議案として提出したいのでよろしく検討願いたい。以上申上げました点について御意見がありましたら、おきくしたいと思う、と述べる。別に御意見がなければ、この案を説明したいと思うと朗読し乍ら説明する。

一 合併の目的構想についてのべる。

意見を問ふも、発言なし。

二 合併町村区域

意見を問ふも、発言なし。

三 合併の形式

四 合併の時期

五の新町村名は最後に述べると告げる。

六 役場の位置について

その間高井委員、能条委員より原案でよいとの意見あるも他は意見なし。

七 役場支所、出張所について

高井委員 本庁と支所との事務内容について問ふ。

委員 長
(石井村長) 説明する。

八 財産・負債の処分

合併町村の消滅により財産は新町村へ引継ぐ。町村により財産の有無の調整は事業面に生かしていくことといふことになつています。

高井委員 負債の多い所は税金等でかんあんするものか。

委員 長 税金でどうといふことでなく、起債等公のもので一時

借入は含まれない。これは町村の責任で片をつけてもら

う。

重井委員 入会地とはどういふものか。

委員長 具体的な説明をする。

高橋(株)委員 異議なし

重田委員 向ふ三ヶ月間ある場合、合併前に金を借りて事業をやるといふ面がありはしないか。

委員長 起債だけで一時借入は認めないからそういふことはなし。

九 議会の任期、定数について

議会としての意見は、新町村は新しい議員でやつてもらはうといふ意見が強かつたが、岡崎、相川の合併も考慮して任期を延長することにしたらといふことになっている。(そうでないと、あとから合併する町村は議員が一人も出れない) 県とも相談研究の結果、当分の間現在の議員にやつておいてもらう。全部の町村の決定を待つて改選する。その時は小選挙区制を実施して人口に比例して議員を出すようにすればよいではないかといふことになっている。

この点について何か御意見はありませんか。
代田委員 原案に賛成。

更に問ふに異議なしの声多し。

十一 一般職の身分について

早い機会に職員一人当三五〇〜四〇〇人位住民数を受持てるようにしていきたい。これが経費の節減になるし、合併の目的にもそうことになる。

代田(勇)委員 伊勢原役場の職員は本庁の職員として全部引継ぐものか、又本庁への人員は割当制か。

委員長 これは決つていない。能力にもより、村の実情によつてもちがう。

代田(勇)委員 退職吏員に就職あつせんの道があるか。

鈴木(宗)委員 結局勝手に首が切れるといふことになるのか。

委員長 結局はそうなるが、勝手に首を切れない。新町村になつても七〇人や八〇人はいてもらはねばならない。

退職希望者には特別に優遇していくことになっている。

高井委員 失業により家計を維持出来るよう考慮してほしい。

委員長 議会や一般財は特例法により考慮されているが、特別財については何等規定されていない。

十、については皆さんの意見を尊重して善処したい。

十一 町村税の賦課について

三年間を従来でやっていこう。固定資産税については評価の面もあり早急にはむづかしいが、村民税は早く均一化したい。

鈴木(示) 委員 村民税は町村によりよほど違ふものか。

委員長 大した差はない。

他に意見を求める 異議なしの声あり。

十二 国民健康保険の取扱について

委員長 村税と同じようにやって取扱つていこう。

但し町村により給付内容が違ふ場合があり、差別待遇は早く除き、出来る限り早く一本化しようといふことである。

意見を問ふ。異議なしといふ。

十三 農業委員会の取扱について

特例法によれば三十名までおけることになる。

各町村共二名宛の委員を出していこう。これは委員の互選によりやらう。その他の委員は補助員として村に残り事務をやつてもらう。

意見を問ふ。異議なしの声。

十四 教育委員会の取扱について

特例法により一名づゝ出して新しい委員会をつくつていこう。

期間は一年間となつている。意見を問うに異議なし。

十五 消防団の取扱について

このことは非常にむづかしいが、一本化していこう。全部の消防が公設になる様に出来る限り早い機会にやつてほしい。

高井委員 そうすると成瀬は支部になるのか。

委員長 公設にする場合は予算が伴うから予算とにらみ合せていこうといふことになると思う。

十六 部落連絡員について

そのまま存続していこうといふことです。

足立正四 委員 十三の農業委員会の任期は特例法で何年になつてゐるか。

委員長 一年となつてゐる。五の新町村名をのぞき、どの項でも御意見あれば承りたい。

萩原(盛) 委員 庁舎の敷地は伊勢原町で提供するといふことだつたと

思うがどうか。

委員長 これは決つていないと思う。

鈴木(示) 委員 伊勢原町では提供してもよいといふことではなかつた

のか。

高梨(麻)委員 これは準備委員に一任したらよい。

委員長 他に御意見は、

と問ふに、異議なし。

では新町村名について、——これは時間をかけて皆様におはかりしなければならぬのですが、時間も少い関係上早急に新町村名を県へ申請するためには決まなくてはならなくなっている。秦野町の例をとつても合併計画をする前に町村名を先にきめている所もある。

委員会の意見を村民の意見として決定していく様に準備委員会でもきめましたので、今晚きめて頂きたいと思う。これを決める場合旧来の慣習によるとか、色々のとり方があるが、要はめんどくさい、まぎらはしい名でも困ると思う。

山梨県下の合併した町村が山梨市とつけて、色々問題となつた例を引く——字引にもないといふことではいけないと思う。

合体合併であるから新に生れていくのだから新しい名前がよいといふ方もあるかも知れないが、新しい名に

してもどれだけの恩恵をうけるか。一見よい様に見えるも、新町村名が世間に分つてもらへない。商業取引の場合同等も一応説明がいると思う。経済的な面から考へると、今まで呼びつけた名前でもよいではないかと思はれる。

と、終戦後解体された三井、三菱等の例を挙げる。

精神上、経済上、取引上等広い意味においての北部合併町村の名前をきめて頂きたいと思う。

申おくれましたが、小委員会を五部門に分けて、先日慎重にけんとうお願したのを全体の委員会にはかるはずだつたが時間的によゆうがないので今一回よることについで後日改めてけんとうして頂きたいと思いますが、先日の内務部の部長といえますか、座長といえますか、石川さんになつていますのでこのことについて石川さんから御意見を皆さんにのべて頂きたいと思ひます。

石川副委員長 町村名については慎重にけんとういたしました、新しい町村名は未決定だつたが、皆さんの御意見があれば

承つてきめていきたいと思う。

委員長 大田も特によい町村名のない場合は伊勢原としても差

支のないといふことになつてゐるそうです。

萩原(盛)委員 明日までに決めるべきか。

鈴木(宗)委員 慎重審議といふ話しだつたと思うが、こんなに急にき

めなくてはならないものか。

牛村委員 特別の良い名前の意見があつたら云つてもらい、なけ

れば伊勢原でもよいと思う。

委員長 先に町とするか、村とすることを決めてほしい。

「これは町がよい」との意見が強い。

鈴木(庫)委員 町と村では取扱に差があるものか。

委員長 そう違はないと思う。

高井委員 理想から云へば新しい町村名がよいと思うが、色々考

へたが大住町といふのも変だし、商業上や色々の面から

新しい町として伊勢原町としたらどうかと思う。

高梨(麻)委員 高井さんの意見に賛成。

古谷委員 住民の意見をきかずに今夜こゝではきめられない。こ

れは住民の意見をとるべきだ。

「これはむりと思う」との声多数あり。

木村進委員 そんなにむづかしく考へる必要はない。

代田(勇)委員 こゝに来てゐる人に聞いてみたらどうか。

足立(正)委員

こうしていても仕方がないと思うので、成瀬だけがきめてもどうなるか分らない。一応こゝで始めてもらつた方がよいと思う。

委員長 全体会議へこの案を示すのは今晚はじめてでありま

が、小委員会へは度々はかつて来たのですが、全体へは

はからず一足飛びに来て恐縮と思いますが、他の町村で

もやはり急になつてゐると思う。村の方針は部落へ案を

示してけんとうしてもらふのですが、委員会の態度は今

晩きめてもらいたい。その後において部落へはかつてほ

しい。とにかく成瀬村委員会の意見としていきたい。こ

の基本方針も成瀬だけできまることになしに、各町村の

意見でどうなるか、多数決になつていくことゝ思う。

あくまでも対等の立場に立つての決定であるので、成瀬

でこうきめたいと云つても直ちに新町村の意見とはなら

ない。

この点をお含み願ひ、新町村名をきめて頂きたい。

細野(利)委員

今晚委員会としての意見ならよいが、今晚決定するのだといふ話しだつたが、部落へ話しなしてはいけな

いと思う。成瀬だけがきめても他の町村がどうするか分らな

う。

委員長 委員の方の個人の見解をきかせて下さい。

古谷委員 基本方針は字へもち帰つてきかせてから決めた方がよいと思つたから先に話したが、中々字へかへればうるさいと思つたから先に話したが、中々字へかへればうるさい。

委員長 議会へ出す議案のこともあり、各町村を統一した案と

したために決定は各町村共議会ですることになる。

代田(男)委員 伊勢原以外の名称をつけた方が後日よい。

委員長 具体的にどういふ名がよいのですか。

代田委員 まだ、名はきめていない。

委員長 先に二人の方は伊勢原でよい、今の方は伊勢原以外の名といふ意見ですが、外の方の御意見をきかせて下さう。

鈴木(示)委員 相川では伊勢原の名をつければ合併しないといふ説がある。

井上委員 そんな気の小さいことでは相川は合併してもらはなくともよい。準備委員会の方へ一任したい。

委員長 その外に御意見は……。

それでは先程のお話しにより「伊勢原でよい」「新しい

名前がよい」その後「準備委員会にきめてもらつたら」

といふ意見も出ました。具体的に名の出たのが伊勢原町、今一つはそれ以外の町村でよい、その中に準備委員会にまかせるといふ意見がありました、それでどうせうか。

高梨(麻)委員 それでよい。

鈴木(示)委員 準備委員会できまれば決定するものか。

委員長 準備委員会としての決定で、あと議会がきめることになる。

鈴木(示)委員 それでは各部落の意見は盛られないではないか。

委員長 九部落での意見にまとまるか分らない。部落で出しても、少い意見の場合は準備委員会できめることになる。

鈴木(示)委員 準備委員会がきまれば村会もきまるでせう。

不賛成ではないと思うが部落の意向はとり入れられないことになる。

古谷委員 我々は字の代表ではないから村民の代表ではない。

委員長 区長さんは字の代表である。

代田(男)委員 伊勢原とつけた場合同じ字か。

委員長 伊勢原といつた発表者に「同じ文字か」と問い、そう

だとの言に「同一文字です」と答へる。

細野(利)委員 委員会としては、名称をきめたらどうか、たゞ部落へ

かへりきかれた場合どうするか。「委員会ではこう決つた」でよいか。

委員長 それでよいと思う。

「字への諒解はえておいた方がよい」といふ意見多い。

細野(利)委員 字では別に意見はないと思うが、先にこうだとおしつ

けにしていつてよいものかどうか。

近藤委員 明日の委員会は何時か。

委員長 九時です。決定は議会がするんです。

細野(利)委員 では議会へまかせたらよい。

高井委員 委員はこの場で各自意志を表明したらどうか。

代田(男)委員 伊勢原とするならば部落へはかるべきだ。

古谷委員 我々は中間にいて中々やりにくい。部落へかへると言

はれる。

委員長 部落へ賛否を問ひ、それにより議会できめる。準備会

としてもそのまゝ決つていかない。

鈴木(宗)委員 十六までの原案はそのまゝ決定されていくものか。

委員長 そうです。

鈴木(宗)委員 区長さんが先に部落へはかることがよいではないか。

委員長 こゝできまれば来月四、五日迄に部落の意向をとりま

とめていけば議会へまにあふ。

鈴木(宗)委員 北部案がきまれば、それからあとで部落へはなせば天

下り式になり、今後きめることは無理だ。日時の余裕を

みなくってはむりだ。きめない先に部落へはかるべきで、

きまつてから話すと天下り式になる。

委員長 まだこれは決定していない。町村名が入っていない。

これは一日にきまることになる。だから委員会としてき

めて頂き、成瀬案として準備委員会へはかつていくこと

でお願いしたい。

高梨恒光委員 何時までもこの事で協議していても仕方がない。

ここに寄つている者で町名をきめて、明日の準備委員会

へかけ、これを部落へ出して部落に意見があればそれを

準備委員会へ申出てもらう。

あと未決定は町名だけですから、準備委員会にかけたあと

と部落へ示し意見をきいて、外にあれば準備委員会へも

ちよつて村長さんから村民の意志を申出てもらうことに

したらどうですか。

近藤委員 高梨さんの意見に賛成。

委員長 只今高梨さんから御意見がありました、他の方はどうでせうか。糟屋の方はどうですか。

高梨恒光委員 村内の各字の意見がまち／＼となればいづれに決定するか分らないと思う。

鈴木(宗)委員 それでは決めてから後で相談することになり後手となるではないか。

高梨恒光委員 外は異議なく町名だけのことであるのでまだ本決定はしていないと思う。

意見により調整出来ると思う。

細野(利)委員 今夜は高梨さんの意見でよいのではないか。準備委員

会の決定をあまり重く見ておられるのではないか。他の五ヶ町村の意見も調整して案が出来るからまだ五日あるので、そのあいだに議会で決定する迄部落でやつてもらへると思う。

鈴木(庫)委員 村長のお話しを糟屋部落でとり違へたと思うが、高梨

さんの案でよいと思う。時間もたつのでこゝで出来れば一応決めて頂きたい。

委員長 大体委員会としてきめようといふ御意見と思えますが

どうでせうか。言葉の足りない点は悪しからず御諒承頂きたいと思つています。高梨さんの御意見の線でよろしいでせうか。

「賛成」の声多し。

鈴木(庫)委員 私は伊勢原町で差支ない。

委員長 それでは、多くの御意見が他に適当な名前がなければ伊勢原でよいとの委員会の御意見と思えますが、その線で準備委員会でのぞみ差支ないでせうか。

「異議なし」「賛成」の声多い。

他に意見なければ十六までの線はこれで進んでいきたいと思えます。

町名については一応準備委員会へはかりますが、部落の意見をおき願いたい。

三日午前中に部落の御意見を取りまとめて頂きたいと思つてますがどうでせうか。

区長さん、どうでせうか。

能条委員 それまでに委員会はないか。

委員長 今のところハッキリしない。案により御意見があれば三日の午前中に役場迄おきかせ頂きたい。それでよいで

せうか。

井上委員 この案は準備委員会をおつているか。

委員 長 町村名を残して、とおつている。

井上委員 それではこの案により部落の意見をきいて三日午前中に知らせればよいんですね。

委員 長 そのように願います。

それでは、三日午前中に報告のない場合は諒承出来たものといえますから、重ねて申し上げます。

三日午前中ですから、お願いいたします。

次の事業計画については、各部でけんとうして頂いて、けんとうの末を部落へもちかへり願ひ、部落でけんとう願ひたい。これは事業になつて村民のことに直接ひびくことで、皆さんにもお集り願ひ部落でもよくけんとうして頂きたいと思つています。

事業計画を朗読し乍ら説明をする。

事業計画についての意見を問ふ。

社会、教育、青年団、婦人会等の統合はむづかしい。それ／＼御意見があるが、各団体毎に意見をまとめてきかせてほしい。

井上委員 民生委員について人数の統合は。

委員 長 厚生大臣の任命であり、そのまゝ存続と思う。他に質問がなければこの程度で、後程色々御意見をきかせて頂きたいと思う。

これは時間をかけて充分けんとう願ひたいと思つている。

何か皆さんの御意見があればきかせてほしい。別になければ、これで会議を終りたいと思う。

議会の方は五日午後三時頃集つて頂きたいので、後程御通知を上げたいと思つてゐる。

以上で本日の促進委員会は終了、午後十一時三十五分。

(成瀬村役場「町村合併促進委員会関係書類」(昭和二十九年)伊勢原市役所蔵)

(四)

第七九六号

昭和二十九年九月六日

伊勢原町長 竹内新三郎(印)
大山町長 佐藤政太(印)
高部屋村長 麻生桂作(印)
比々多村長 国島佐一(印)

成瀬村長 石井 平印)
大田村長 飯島邦造(印)

神奈川県知事 内山岩太郎殿
区域変更申請書

中郡伊勢原町、大山町、高部屋村、比々多村、成瀬村、大田村は地域的に隣接し従来から経済的には勿論の事病院、隔離病舎、学校等一部事務組合を設けてその実情相通じこの際之等関係町村を合併する事は将来の発展、繁栄を約束し、住民の福祉に凶るところ大なるものがありますから昭和二十九年十二月一日を期して合併実施せられるよう、関係町村議会の議決を経て、こゝに関係書類を添えて申請致します。

一 廃置分合又は境界変更を必要とした理由

昭和二十八年町村合併促進法が施行されこれが法律の本旨に則り、中郡北部町村が大同団結をして新町を建設すべく、着々これが具体化に努力を集中せり。

今回の法律施行により合併を推進せんとする理由は新町を建設し国の要請せる自治行政の運営を能率化し、自治体の健全なる発展充実に計り、住民の福祉の向上に寄与すべきを以て伊勢原町、大山町、高部屋村、比々多村、成瀬村、大田村の関係町村は数次に亘り相寄り

慎重に研究協議を重ねた結果、こゝに合併することに意見の一致を見た。

前述の通り合併決定前においては本合併地域内は地形的に隣接し、従来から経済的には勿論病院、隔離病舎、学校等一部事務組合を設けてその実情相通じ、この際之等関係町村を合併することは将来の発展、繁栄を約束して住民の福祉に寄与すること大なるものがあると思料せらるゝにより、各合併関係町村は夫々住民の輿論を取纏めた結果、合併を希望する気運が進展し、こゝに合併の協議が成立したものです。

この合併により新町が発足した場合は自治の行政が単独した自治体から大同団結するによつて町行政は高度に運営され、住民又町民としてのほこりをにない、自から健全なる町の発展が約束されるものであります。

一方行政事務についても合併により事務の統一がなされる為、事務の簡素化は勿論財政面においては各種の費用が節約され、公共事業面にその財源が充てられるため、事業面は逐次その計画を完成すること又当然と考えられる。

以上の如く甚だ抽象的ではあるが、今回の合併による新町実施の計画をするのであります。

尚本合併に含まれていないが、新町発足に対し多年隣接町村としてその境を接する中郡岡崎村、相川村、城崎村等とも協議し合併の計画を進め、その実現により文化的農村の建設に大同団結されんことを希望して合併の理由とあります。

二 経緯の概要

昭和二十八年町村合併促進法が施行され、これが法律の主旨に則り中郡北部十ヶ町村が大同団結して新町を建設すべく北部町村会、議長会にて寄り／＼協議を重ね、これが具体化に努めた。

元来北部十ヶ町村は地域的に隣接し、従来より経済的には勿論、病院、隔離病舎、学校等一部事務組合を設けてその実情相通じているため、今後の町の発展に寄与せんとして大合併をすべく努めた次第です。

たゞ／＼六月に入り北部十ヶ町村のうち神田村、城島村は平塚市への合併を宣言したるを以て残り八ヶ町村は急ぎ合体合併の構想の下に町村長、議会議長が数次に亘り具体策について協議したのであります。

これにより各町村に於ては合併促進委員会又は合併促進協議会等を結成、住民に主旨の徹底を計り併せて委員会に住民の輿論を反映し委員会の活動を活発ならしめたり。

七月下旬に至り合併の具体化に伴い、関係町村は町村代表、議会代表、教育代表、産業代表を選出し、こゝに町村合併準備委員会の結成を見、八月一日第一回準備委員会を開催し役員並びに常任委員を選出す。

合併準備常任委員会は毎週一日定例日を設けて合併準備について慎重に協議、円滑なる合併に意をそゞぎ、その間準備委員会も数々開催して問題点の解決に当りたる結果、八月末に至り中郡北部町村合併基本方針が円満に成立したるにより九月五日合併関係町村は同時に合体合併の議決をし、八月六日関係町村長連署を以て知事に地域変更申請書を提出、こゝに合併が事実上決定された次第です。

此の間岡崎村、相川村は夫々本合併に日夜努力ありたるも結論に達せず合併の後れたることは甚だ残念なるも、近き将来新町に合併されんことを切に希望いたします。

議案第七三号

伊勢原町外五ヶ町村の合併について

中郡伊勢原町、大山町、高部屋村、比々多村、成瀬村、大田村を廃し、その区域をもつて伊勢原町を設置し昭和二十九年十二月一日から施行することを神奈川県知事に申請するものとする。

昭和二十九年九月五日提出 同日原案のとおり議決

伊勢原町長 竹内新三郎(印)

理由

合併関係町村は規模に於て或は財政力に於て弱少なる町村にして、自治体としての使命を充分發揮する事を出来得ざる状況にあるを以て関係町村々々合併し、町村規模の適正化と行政の能率化を計り、もつて住民の福祉に寄与せんとする。

伊勢原町議会議長 高島耕二

伊勢原町議會議員 梶 静夫

伊勢原町議會議員 桜井莊太郎

右原本と相違ない。

昭和二十九年九月五日

伊勢原町議会議長 高島耕二(印)

伊勢原町長 竹内新三郎(印)

議案第七四号

合併に伴う財産処分に関する協議について

昭和二十九年十二月一日中郡伊勢原町、大山町、高部屋村、比々多村、成瀬村、大田村(以下関係町村と云う)を廃し、その区域をも

つて伊勢原町を設置した場合これに伴う財産処分を別紙の通り関係町村協議の上決定するものとする。

昭和二十九年九月五日提出 同日原案のとおり議決

伊勢原町長 竹内新三郎(印)

伊勢原町議会議長 高島耕二

伊勢原町議會議員 梶 静夫

伊勢原町議會議員 桜井莊太郎

右原本と相違ない。

昭和二十九年九月五日

伊勢原町議会議長 高島耕二(印)

別紙

合併に伴う財産処分に関する協議書

昭和二十九年十二月一日中郡伊勢原町、大山町、高部屋村、比々多村、成瀬村、大田村を廃し、その区域をもつて伊勢原町を設置した場合これに伴う財産処分を次の通り決定する。

一 中郡伊勢原町、大山町、高部屋村、比々多村、成瀬村、大田

村の財産は全部伊勢原町に帰属せしめる。

(神奈川県中地方事務所「町村廢置分合関係その三」(昭和二十九年) 神奈川県庁蔵)

第2章 地方行政改革

(4)

中郡北部町村合併基本方針について

一 合併の目的、構想

新町村は中郡北部町村を合体して文化的農村建設を計る目的をもつて合併し、逐次道路灌漑、排水路の整備等農村の振興を計ると共に観光資源の開発中心部の都市計画事業の施行、住宅地としての開発並びに商工業の振興を計るものとする。

二 合併町村区域

伊勢原町、大山町、高部屋村、比々多村、岡崎村、大田村、成瀬村、相川村の八ヶ町村とし、此の合併に同調せられる隣接町村を含む。

三 合併の形式

合体合併とする

四 合併の時期

昭和二十九年十二月一日

五 新町村名

六 役場の位置

伊勢原地区内とする

七 役場支所、出張所について

当分の間、伊勢原を除く町村に役場支所を設けて住民の日常生活の便を計る。支所の行い事務、次の通り

戸籍、住民登録事務

配給事務

八 財産、負債の処分

財産、営造物、負債は新町村に帰属さす。但し山林、原野の特定の入会地にかかる財産については住民の使用状況等を勘案して決定するものとする。

九 議会議員の任期、定数について

合併後当分の間、任期の延長を認め、任期満了後定員 名の小選挙区制を適用する。

十 一般職の身分について

原則として合併の日をもつて新町村に引続き任用するも希望退職者には特別の退職金を支給すること。

十一 町村税の賦課率について

当分の間、従来通りの賦課税率を適用する。

十二 国民健康保険の取扱について

新町国民健康保険特別会計として一本化する。但し当分の間従来の

通り各区域の賦課率並びに給付内容其の他をそのまゝ適用するも可及的速やかに税率其他を均一化すること。

十三 農業委員会の取扱について

新町農業委員会を設置す。

委員選出は促進法に依る旧町村委員からの互選とし定員 名とす。但し当分の間旧町村を単位として補助員制度を実施して運用する。

十四 教育委員会の取扱について

合併町村教育委員会より互選に依る委員を一名選出して新町村教育委員会を組織する。

十五 消防団の取扱について

消防団の統合整備を計る。

十六 部落連絡員について

当分の間部落との連絡は各支所、出張所を通じ旧来の慣行制度に依る。

事業計画の方針

(1) 土木、交通、通信、住宅

(イ) 新町区域内を通過する県道並びに中心部に通ずるための重要

行政道路は優先的に拡幅改修を計り、之と併行して逐次産業道路も整備するものとする。

(ロ) 新町としての「公営バス」を計画し、住民相互の交通の便を

計り更に平塚——伊勢原間に県営の電車軌道の設置を促し、之を大山に延長して沿線客貨の便と大山の観光開発に努める。

(ハ) 部落電話を架設して、本庁並に相互の連絡を使ならしむ。

(ニ) 伊勢原都市計画の区域を拡大して中心部の区画整理を施行し、県営水道の実現と共に工場を誘引し、計画性をもつた工場、住宅地区を開発して勤労者を吸収し、もつて住宅建設を計る。

(ホ) 土木技術者を設置する。

(2) 産業経済

(イ) 米麦、園芸、果樹、畜産の振興を計るために専門技術員を置き特種、特産地帯の育成を計り、特に畜産については優良豚、乳牛の奨励普及を計る。

(ロ) 湿田を解消して用排水路を完備して土地改良を計る。

(ハ) 生活改善を目標として技術——経営——生活と一貫した技術指導を行う。

(ニ) 青果市場を開設して物産の集散を計る。

(ホ) 農業協同組合、農業共済組合の指導育成を計る。

第2章 地方行政改革

- (3) 教育関係
- (イ) 商工業者の振興を計ると共に信用組合の設置を促す。

A 学校教育

- (イ) 小中学校の設備、施設の充実を計る。
- (ロ) 小学校の通学区域は従来のみとす。
- (ハ) 中学校の通学区域は当分の間従来通りとするも教育の均等と相互の均衡を計るため中学校の統合に努むること。

B 社会教育

- (イ) 青年学級を拡大、強化して農村青年の指導に当る。
- (ロ) 部落公民館を置き各種団体相互の連絡指導を計る。
- (ハ) 青年団、婦人会等各種社会教育団体の統合を計り、その活動を援助する。

(4) 厚生関係

- (イ) 旧町村診療所を伊勢原病院分院とする。
- (ロ) 旧町村保育所はそのまま存続し逐次各地区に之が設置を計る。

- (ハ) 環境衛生、保健衛生の充実を計る。

(成瀬村役場「中郡北部町村合併促進委員会関係書類」(昭和二十九年)伊勢原市役所蔵)

三四 県知事内山岩太郎の伊勢原町新町建設計

画案に対する意見

二九地第九一三号

昭和二十九年十一月八日

神奈川県知事 内山岩太郎(印)

成瀬村長殿

伊勢原町新町村建設計画案に対する知事意見について
さきに提出された伊勢原町新町村建設計画案については、左記のように考慮されるので、御了知願いたい。

記

中郡北部ブロック町村すなわち伊勢原町、大山町、高部屋村、比々多村、成瀬村及び大田村はひとしく農村社会を形成し、従来からもきわめて緊密な関係にあつたのであるが、これらの地域が町村合併によつて、自治体としての行財政能力を昂め、新たな伊勢原町として、住民の福祉もいよいよ増進せられ一層の発展がもたらされることを期待する。

本建設計画案は総体的にみて、新町建設の構想においては適切であると認められるが、財源中町債については、本年度の起債許可方